

信州大学と上田市との連携に関する協定書

信州大学（以下「甲」という。）と上田市（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、資源及び研究成果等の交流を促進し、環境、健康、教育、産業、学術等の分野で連携するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、環境、健康、教育、産業、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携）

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携するものとする。

- 一 上田市が推進する次に掲げるプロジェクトに関すること。
 - イ 環境問題に対応した循環型社会の形成に関すること。
 - ロ 子どもから高齢者に至るまでの市民の健康増進に関すること。
 - ハ 少子化及び青少年健全育成に関すること。
- 二 観光の振興に関すること。
- 三 地域産業の振興に関すること。
- 四 教育及び人材の育成に関すること。
- 五 福祉・保健に関すること。
- 六 生涯学習に関すること。
- 七 まちづくりに関すること。
- 八 学術研究に関すること。
- 九 インターンシップ等に関すること。
- 十 地域活動に関すること。
- 十一 その他甲と乙が協議して必要と認める事項

（有効期間）

第3条 この協定の有効期間は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までとする。ただし、甲又は乙のいずれからも別段の申し出がなされないときは、この協定の期間は更に1年間更新されるものとし、その後もまた同様とする。

(細目)

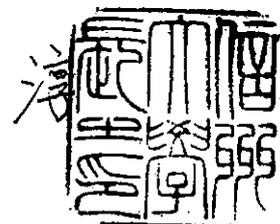
- 第4条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項について必要があるときは、甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙が記名押印の上、各自その1通を保管するものとする。

平成17年3月25日

甲 長野県松本市旭3-1-1
信州大学長

小宮山



乙 長野県上田市大手一丁目11番16号
上田市
上記代表者 上田市長

田代 創

